

# 郡山市 農業委員会だより



安積町

 ゆうや  
 滝田 祐陽さん

## 目次

- 2…農業委員会会長あいさつ
- 2…令和4年度の基本方針と年間活動計画を決定
- 5…農業者紹介
- 6…農地に関するQ&A
- 7…農業委員会からのお知らせ
- 8…キラリ農業☆女性の活躍紹介

安積町で複合経営をしています。東京で消防士の仕事をしていましたが、約1年前、結婚を機に妻の実家で就農し、妻と妻の両親の4人で水稲8畝、畑作・果樹・花き1畝を栽培しています。

農業経験はなく、ゼロからのスタート。「自分で勉強するしかない。」と、家族のアドバイスやインターネット等から学んだ知識を取り入れ、環境にやさしい農産物作りを目標に努力しています。

今後は、農業の原点に戻り有機栽培に取り組むことに加え、労働力削減や規模拡大のための機械化やコスト削減、新品種の導入などを図り、家族のために、安定した経営を実現し、継続していきたいです。

畑へ行き、「実際に見て、感じて、安全で良いものを！」との思いをいつも心がけ、作物と向き合っています。自分の努力次第ですぐに結果が出る。それが農業の難しさの魅力であり、とてもやりがいを感じながら取り組んでいます。

(鈴木雄一推進委員取材)

SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS



楽都  
郡山

日本酒産

# 会長あいさつ



郡山市農業委員会会長  
佐久間 俊一

昨年8月に第19期農業委員と第2期農地利用最適化推進委員が活動を開始して、一年が経過しようとしています。現在の農業・農村を取り巻く環境は、農業者の高齢化や減少等の農業構造の変化に加え、令和3年産米の価格下落や新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外食事業者等の需要減少、原油価格高騰による生産資材等高騰など、大変厳しい状況であります。農地を将来にわたり守り・活かし、使える人に引き継ぐことができよう、委員・推進委員一丸となって取り組んでいきます。

農業委員会の主たる任務である、担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に鋭意取り組み、本市の農業振興にとって何よりも重要である「農地利用の最適化」の実現に向け、関係機関と連携を図り、本市農業の発展に全力を尽くす所存でありますので、今後とも農業者の皆様方のご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 令和4年度の基本方針と年間活動計画を決定

5月10日、農業委員会定期総会を市役所で開催しました。

議事では、令和4年度の基本方針の決定などについて付議し、原案通り承認されました。

また、郡山市優良農地集積促進員の表彰を行い、2名の農地集積促進員が受賞されました。

### 【受賞者】

小林 正一郎 様

(片平地区・農業委員)

細山 文昭 様

(蓬瀬地区・農業委員)



令和4年度 郡山市農業委員会定期総会

▲左から、佐久間会長、小林委員、細山委員、吉田会長職務代理者

### 議案第1号

令和4年度郡山市農業委員会基本方針について

#### 【基本方針（抜粋）】

「農地利用の最適化」に向け、担い手への農地集積・集約化をさらに加速し、農地を将来にわたり農地として引き継ぐため、地域において農地利用に向けた話し合いを進めるとともに、新たに策定した「第四次郡山市食と農の基本計画」に基づき、農業のDX化に向け、アグリテックの普及拡大を進め、生産性の向上や担い手の育成、農業経営の法人化や企業の農業参入促進など、農業経営の強化と安定化に取り組む。

### 議案第2号

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和4年度最適化活動の目標の設定等について



▲活動計画等は郡山市ウェブサイトで公表しています。

## 受賞おめでとうございませう

### 郡山市農業賞・農業奨励賞

昨年12月、「令和3年度郡山市農業賞及び郡山市農業奨励賞」表彰式が市役所で行われました。(主催 郡山市)

#### 【郡山市農業賞】

濱尾 文博 様  
伊藤 城治 様

#### 【郡山市農業奨励賞】

日和田町宮下ふるさと会 様  
株式会社 美農然 様

受賞者の皆様、誠におめでとうございませう。

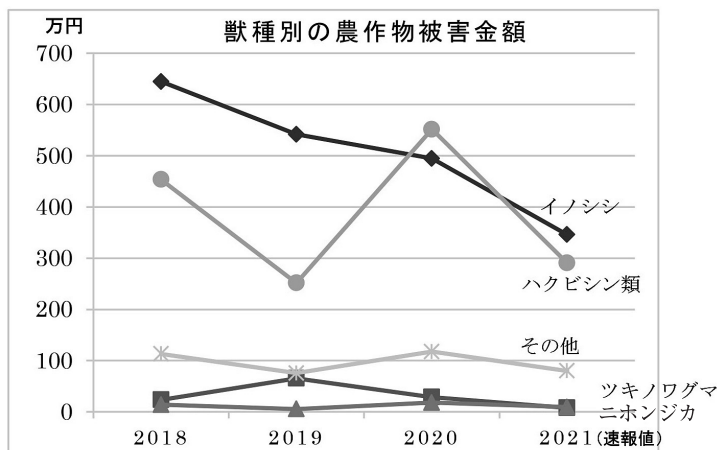


(前列左から)品川市長、濱尾文博様・由紀子様、伊藤城治様・幸子様、塩田市議会議長

(後列左から)(株)美農然 代表取締役 齋藤章輔様・幸江様、日和田町宮下ふるさと会 高野和介様、穂積一夫様、会長 黒澤大吉様、石澤光雄様

## 鳥獣被害の現状と対策について

野生の鳥獣による農作物の被害は本市でも深刻で、令和3年度の農作物被害金額は約730万円（2021年速報値）でした。



◆農作物等の被害防止対策の推進、及び被害の軽減を図るため、郡山市では次の支援を行っています。

- ①有害鳥獣捕獲事業  
(郡山市有害鳥獣捕獲隊への委託)
- ②郡山市鳥獣被害防止対策協議会への補助  
(わな等の捕獲機材の整備、鳥獣侵入防止施設の整備)
- ③福島県猟友会に対する支援  
(狩猟者登録申請、鉄砲所持許可更新及び鉄砲射撃訓練の補助)

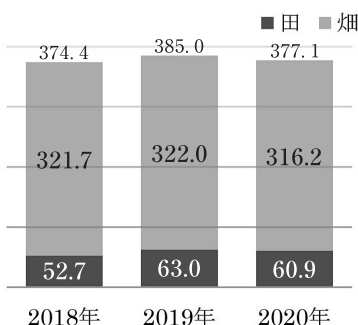
【問】園芸畜産振興課 ☎924-3761

## 郡山市の農業 ～統計データからわかること～

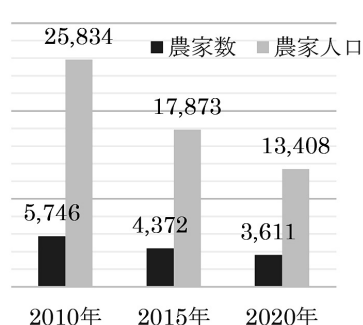
出典 ①市農業委員会調べ ②農林業センサス ③市農業政策課調べ

郡山市では、農業の担い手不足や遊休農地の発生が深刻化しています。意欲ある新規就農者の参入を促すとともに、5月20日に成立した「人・農地関連法」により、地域計画としてプラン作成を進め、農地利用の最適化に、より一層取り組んでいく必要があります。

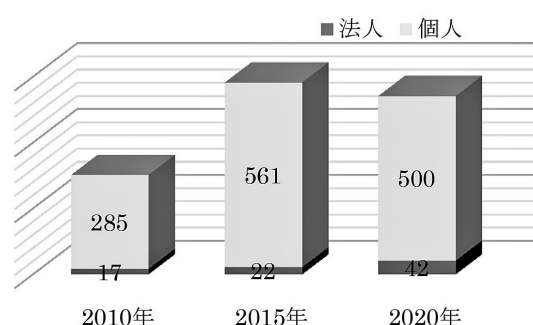
### ①遊休農地面積 (単位: ha)



### ②農家数・農家人口 (単位: 戸・人)



### ③認定農業者数 (経営体数)



★「農地を売りたい・買いたい」など農地についてのご相談は、地区の農業委員・推進委員までお気軽にご相談下さい。

## 福島県県中農林事務所からのお知らせ



### ～新規就農者確保・育成の取組について～

福島県では、新規就農者等の確保・育成をより一層推進していくため、令和4年度から、新たに次の取り組みを進めています。

#### ■新規就農者等担い手確保・育成連携協議会の設立

本県における新規就農者等担い手の確保・育成に資するため、本年4月、県内8つの関係機関・団体により連携協定が締結されるとともに、「福島県新規就農者等担い手確保・育成連携協議会」が設立されました。

また、県内7地方においても地方推進協議会を設置し、新規就農者の確保に向けた取り組みを積極的に推進します。

#### ■就農コーディネーターの配置

県内各農林事務所に新たに就農コーディネーターを配置し、就農希望者の相談に応じながら、関係機関と連携・調整して就農に向けた支援を進めていきます。

#### ■就農相談フェアの開催

今年度は、昨年、県中農林事務所単独で開催した「ど真ん中就農フェア」を拡充し、県内5地方で就農相談フェアを開催します。(11月に開催予定。詳しくは、ウェブサイト等でお知らせします。)

【問】県中農林事務所農業振興普及部 ☎935-1310

# 農業経営を法人化しませんか

農業経営を法人化することにより、人材確保や融資の面などで様々なメリットがあります。

市と農業委員会では、法人化に興味のある個人の方や農業参入を検討する法人等に対し、関係機関と連携し法人化個別相談会を実施しています。

また、法人化の理解を深めていただくため、農業法人セミナーを開催しています。昨年度は、他業種からの農業参入をテーマに、建設業から農業に参入した企業の方を講師に、講演をいただきました。

今年度も新たなテーマで開催予定ですので、ぜひご参加ください。



▲ 昨年度の農業法人セミナー

【問】 農業政策課 ☎924-2201

## 郡山市農業法人連絡会



市内の31農業法人が農業経営の情報交換や経営改善の調査・研究等を行っています。

連絡会アドバイザーの(株)中セキ東北福島支社様からアシストスーツの試用の提供をいただくなど、スマート農業の体験なども行っています。



▲ アシストスーツ試着の様子

【問】 農業法人連絡会

(農業委員会事務局内) ☎924-2481

# 新規就農ガイドブックを発行しました



郡山市で就農を考えている方に、本市農業に関する魅力的な情報をお届けするため、新規就農ガイドブックを作成しました。

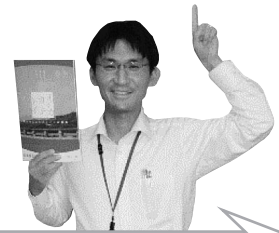
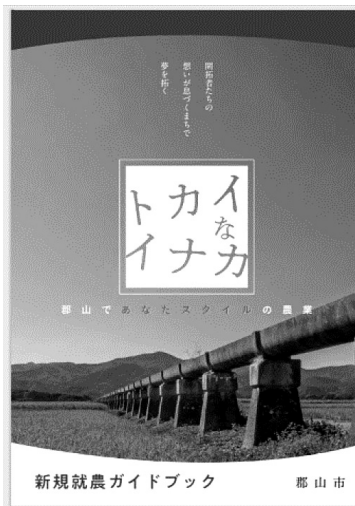
就農までの流れや資金計画、技術習得の方法などについて分かりやすく紹介しています。

市ウェブサイトでご覧いただけます。

### 【掲載内容】

- 就農の手順
- 品目別の収支目安・年間スケジュール
- 支援制度 ● 研修制度 ● 農地や住まいの確保
- 情報収集・相談窓口 など

【問】 農業政策課 ☎924-2201



就農事例集、新規就農×ショートドラマもぜひご覧ください。

# インボイス制度(適格請求書等保存方式)が始まります

・ 令和5年10月から、事業者が消費税の仕入税額控除を行うためには、原則として、仕入先からインボイス(適格請求書)を発行してもらい、保存しておく必要があります。

・ このインボイスは、税務署長の登録を受けた課税事業者のみが発行できます。

国税庁 軽減・インボイスコールセンター 0120-205-553 (無料)

【受付時間】 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)

~お問合わせの多いQ&A集、税務相談チャットボット、動画もあります~



★農林水産省ウェブサイトもご利用ください。

(農林漁業者の皆様にご留意いただきたいポイントをまとめています。)

農林水産省：消費税のインボイス制度について ▶▶▶



## 新規就農しました！

宗像 佑平さん（富久山町）



製造業の仕事をしていましたが、叔父の米作りの手伝いをきっかけに農業に興味を持ち、こおりやま園芸カレッジでの研修を経て、令和2年4月に本格的に農業をスタートしました。現在は60坪の畑でキュウリをメインに栽培し、JAや愛情館などに出荷しています。

1年目は特に水の管理に苦労しましたが、おいしい野菜が収穫できる嬉しさにとってもやりがいを感じます。野菜は種類も栽培方法も多く挑戦しがいがあります。

今後は規模を拡大して作業場なども整備し、いろいろな野菜作りにチャレンジしたいですね。

（濱尾文博委員 取材）

## 地域で頑張るご家族紹介

國分 潤さん（日和田町）

水稲15畝、トルコギキョウ5畝、オータムポエム（アスパラ菜）15畝などを栽培しています。

我が家で水稲の規模を拡大し始めた約20年前、20代半ばで就農しました。平成3年からはオータムポエムの栽培を始め、今では、多くのお客様がそれを目当てに直売所に来てくれるので、やりがいを感じています。

地区の「人・農地プラン」作成にも携わり、4月にはライスセンターの組合長に就任しました。多くの作業を任せられ苦労もありますが、父のサポートを受けながら頑張っており取り組んでいます。現在はライスセンターの法人化に向け、準備にも力を注いでいます。米価の低迷など農家にとって厳しい状況が続きますが、農地を守り、より良い農業経営に向け工夫し挑戦していきたいです。



▲ 左から 一郎さん（父）、礼子さん（母）、潤さん

（黒澤大吉委員 取材）

## 持続可能な循環型農業をめざして

うねめ農場 伊東 敏浩さん  
（片平町）



水稲約100畝、イチゴ（ふくはる香）などに取り組んでいます。

現在スタッフは17名です。どんなに機械化が進んでもそれを扱うのは人ですから、スタッフは宝だと感じ、日々、感謝しています。

平成18年に農業法人を設立し、高齢化等で離農する人などから農地を請け負っています。片平地区以外の農地も増えており、大規模な農業を進めていくうえでは、的確な経営判断と人材確保がとても重要だと感じています。

規模を拡大していくということは、その農地に責任を持つということです。地域とのコミュニケーションを大切にして、地域に認められる存在でありたいですし、将来的には6次化を含めた循環型農業を地域ぐるみでやっていけたらと思います。

（小林正一郎委員 取材）

# ～ 農地に関するQ & A～

お問い合わせの多い質問に  
お答えします！

Q1：市街化区域内の農地を、隣接する家の所有者が駐車場として賃貸借するための農地転用は可能ですか？

A1：市街化区域内の農地の場合は、届出により転用可能です。

Q2：所有する農地を、近所の工事に伴う重機の駐車場兼資材置場として使用するために借用したいとの申し出があった。貸すことは可能ですか？

A2：農地を転用しないで済むことが望ましいですが、ほかに候補地がない場合、3年以内であれば、一時的な農地転用として貸すことが可能です。

この場合、設置できるものは仮設の工作物で、賃貸借期間が満了するまでに、元の農地として使用できるよう原状回復する必要があります。

もちろん、排水や土砂が流出するなど、近隣の農地に支障を及ぼす恐れがある場合は認められません。

Q3：息子（娘）は会社員で農業をしていません。自己所有している農地の一部に家を建ててあげたいのですが農地を転用できますか？

A3：市街化区域内の農地の場合は、届出により転用可能です。

市街化調整区域または都市計画区域外の農地の場合は、許可が必要になりますが、転用できない農地もありますので、あらかじめ許可基準に該当するかどうか、農業委員会事務局にご相談ください。

なお、開発許可の制限がある場合がありますので、開発建築指導課に事前相談することをお勧めします。

また、対象農地が、農業振興地域内の農用地である場合は、農地転用をする前に農業振興地域除外の手続きが必要になりますので、農業政策課にご相談ください。

【問】 農業委員会事務局農地調整係 ☎924-2481

開発建築指導課 ☎924-2371 農業政策課 ☎924-2201



## 農地利用状況調査にご協力をお願いします



限りある農地を有効に活用するため、遊休農地の早期発見と解消を目的に、今年度も農業委員・農地利用最適化推進委員が各地区で農地利用状況調査を行います。

農地の状況を確認するため、農地に立ち入らせていただくことがありますのでご理解とご協力をお願いいたします。

【問】 農業委員会事務局 農業振興・農業法人係 ☎924-2481



▲ 昨年度の調査の様子（熱海地区）

## 出会いのきっかけづくりを応援します！



詳しくは  
こちらまで！

郡山市結婚相談員連絡協議会は、農業後継者の「出会いのきっかけづくり」を応援するため、県が導入した結婚マッチングシステム「はぴ福なび」の登録費用（10,000円／2年間）を全額補助します。（対象者要件：郡山市内に住所を有する、現に農業に従事している20歳以上の独身男女など）

【問】 結婚相談員連絡協議会（農業委員会事務局内） ☎924-2481



# 農業委員会からのお知らせ

## 農業相談をご利用ください



農地の売買や貸し借り、農地の転用、新規就農、その他農業に関することについて、地区の農業委員や農地利用最適化推進委員との相談会を毎月開催しています。

相談を希望される方は、相談内容を事前に農業委員会事務局または各行政センターまでお知らせください。

農業相談日（令和4年度）	
8月17日(水)	12月19日(月)
9月16日(金)	1月16日(月)
10月17日(月)	2月16日(木)
11月16日(水)	3月16日(木)

- ◆場所 各行政センター、農業委員会事務局（旧市内、富田・大槻地区）
- ◆時間 午前10時 ※地区ごとに日時を変更する場合があります。事前にお問い合わせください。

## 農地の売買や転用には手続きが必要です！



農地の売買や転用などを行う場合は、農業委員会への許可申請や届出が必要です。許可などの農地審議は、月1回開催する総会で行いますので、手続きの際は申請等の締切日にご注意ください。

許可申請等 締切日	農業委員会総会 開催日	許可書等交付予定日		
		農地権利移動の許可 ・農地転用の許可(※1)	農地転用の許可(※2)	農業経営基盤強化促進法 農用地利用集積計画の公告
8月29日(月)	9月20日(火)	9月22日(木)	9月28日(水)	9月26日(月)
9月28日(水)	10月18日(火)	10月20日(木)	10月26日(水)	10月25日(火)
10月28日(金)	11月17日(木)	11月21日(月)	11月28日(月)	11月25日(金)
11月28日(月)	12月20日(火)	12月22日(木)	12月28日(水)	12月26日(月)
12月22日(木)	令和5年 1月17日(火)	令和5年 1月19日(木)	令和5年 1月26日(木)	令和5年 1月25日(水)
令和5年 1月30日(月)	2月17日(金)	2月21日(火)	2月28日(火)	2月24日(金)
2月28日(火)	3月17日(金)	3月22日(水)	3月28日(火)	3月24日(金)
3月28日(火)	4月中旬	4月19日(水)	4月26日(水)	4月25日(火)

- (※1) 農地権利移動の許可（農地法第3条）、農地転用の許可（転用面積が30a以下の農地法第4条・第5条）
- (※2) 農地転用の許可（転用面積が30a超、4ha以下の農地法第4条・第5条）

◆許可を受けずに農地を耕作以外の用途に使用している場合は違反転用となりますので、ご注意ください。

※罰則（農地法第64条、67条）

- ①違反した個人に対し、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金。
- ②違反した法人に対し、1億円以下の罰金。その行為者に対し、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金。

## 編集後記

農業委員会だより第72号発刊にあたり取材に応じてくださった方々には、春作業のお忙しい中ご協力いただきましてありがとうございました。

昨今、農業にかかわらず事業を継承することが困難な時代になっておりますが、私が委員になって感じているのは、農業に取り組む個人・法人が意外に多いということです。その多くは、初期投資を抑えられ収益性の高い園芸作物で、高い志と意欲をもって取り組んでおられます。

今後も農地の維持や保全において、より効果のある土地利用型の園芸作物にも取り組んでいただき、既存の農業者と協力しながら、郡山の農業・農地を永遠に継続できるように頑張りましょう。

情報活動強化対策専門委員会副委員長 濱尾 文博



# “キラリ農業☆” 女性の活躍紹介

逢瀬町で有機栽培米や野菜などを生産する中村喜代さんに、現在の取り組みや農業への思いなどを伺いました。

平成15年に地区の農家で立ち上げた直売所「ボケツトファームおおせ」を運営しています。また、古民家である自宅を生かして、農家民宿「なかむらさんち」（逢瀬いなか体験交流協議会）を経営し、グリーンツーリズムを実践しています。

味噌や漬物等の加工品に加え、最近は自家製の米や野菜を使ったお弁当の販売も始めました。息子の嫁も一緒に頑張っており組んでくれてます。

私たちが作ったものを食べていただくと「美味しい」と言ってもらえると本当に嬉しいです。これからも都会の方と交流を続け、郡山の自然や農業を知ってもらいたいと思います。

（影山和雄推進委員取材）



喜代さん(右)と  
お嫁さんの公美野さん

## わが家の味「たたきごぼう」

富田町 佐藤小夜子さん

- 材料** ◆ごぼう 1kg ◆しその実 適量(冷凍が良い)  
◆出汁用昆布 2本(濡れ布巾で拭き、3~4cmに細く切る)  
◆生姜 半分(千切り) ◆唐辛子 2本(ハサミで輪切り)  
◆黄金ささいか 50g(3~4cmに切る)
- 調味料** ◆酢 1合 ◆しょう油 1合 ◆ザラメ 250g ◆みりん 0.5合



保存もききますが、作るとあっという間に無くなってしまいます。

（柳田健一委員 取材）

### 作り方

- ①ごぼうは皮をむき、ゆでる鍋の大きさに切り酢水(酢1合、水3合)に30分つける。
- ②酢水のまま火にかけ好みの硬さにゆで、冷めないうちにすりごぎでたたき3~4cmに切って裂く。
- ③鍋に調味料と、ささいか以外の具材を入れて一煮立ちさせる。(少し時間をかけた方が味が染みる)
- ④少し冷めた③にささいかを入れ、混ぜ合わせて完成。

郡山市民食糧問題懇話会主催

令和3年度 食と農に関する写真・川柳・絵画コンクール受賞作品 (郡山市民食糧問題懇話会会長賞)



### 川柳の部

### 写真の部

「**古い二人**  
こたつ  
炬燵で食す 秋の膳」  
舞木 洋子さん



「わたしたちの、さ・つ・ま・い・も♡」  
郡山市社会福祉協議会 赤木保育所様



### 絵画の部

「**わたしは  
くいしんぼう!**」  
明健小学校1年  
皆川 優奈さん

食糧問題懇話会についてはこちら



【広告】

福島さくら農業協同組合



あぐりあ

〒963-0112 郡山市安積町成田1丁目20-1  
TEL:024-945-7483 FAX:024-945-7486

【営業時間】10:00~19:00 無休(年始1/1から1/4は休み)



LINE

ホームページ

スマート農業、加速。

YT3Rシリーズデビュー!



ヤンマーアグリジャパン株式会社 郡山事務所  
〒963-0725 郡山市田村町金屋字下夕川原68-1  
TEL:024-943-2424 FAX:024-942-3399



【広告】

★農業委員会だよりへのご意見・ご感想をお寄せください★

メール: nogyo@city.koriyama.lg.jp 〒963-8601 郡山市朝日一丁目23-7 郡山市農業委員会事務局

農業委員会に関する情報は、

郡山市ウェブサイト <https://www.city.koriyama.lg.jp> からご覧いただけます。



このパンフレットは、環境にやさしい  
植物油インキとFSC®認証紙を使用しています。  
紙へリサイクル可。